

## 追加型投信／国内／株式



■ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託  
会社の照会先までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社



| 商品分類    |        |                   |
|---------|--------|-------------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) |
| 追加型投信   | 国内     | 株式                |

| 属性区分                      |      |        |           |
|---------------------------|------|--------|-----------|
| 投資対象資産                    | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態      |
| その他資産(投資信託証券<br>(株式(一般))) | 年1回  | 日本     | ファミリーファンド |

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

委託会社

## フィデリティ投信株式会社

設立年月日：1986年11月17日

資本金：金10億円(2023年12月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額…

5兆1,604億円(2023年12月末現在)



■この投資信託説明書(交付目論見書)により行なうフィデリティ・日本成長株・ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年2月27日に関東財務局長に提出し、2024年2月28日にその届出の効力が生じております。

■ファンドの商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の皆様にご意向を確認させていただきます。

■ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。

■投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

ファンドは、信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行ないます。

## ファンドの特色

- 1 わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要な投資対象とします。
- 2 個別企業分析により、成長企業(市場平均等に比較し成長力があり、その持続が長期的に可能と判断される企業)を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行ないます。
- 3 個別企業分析にあたっては、日本および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 4 ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- 5 株式への投資は、原則として、高位を維持し、信託財産の総額の65%超を基本とします。
- 6 「ファミリーファンド方式」\*により運用を行ないます。

日本の株式の代表的な株価指数であるTOPIX(配当込)をベンチマーク(運用目標)とし、長期的にベンチマークを上回る運用成果をあげることが目標とします。(ベンチマークとの連動を目指すものではありません。)

- 7
  - TOPIX(配当込)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されており、配当を考慮したものです。
  - 東証株価指数(TOPIX)(以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

\*ファンドは「フィデリティ・日本成長株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

※運用担当者の変更等により、委託会社または委託先のグループ会社間へ運用の指図に関する権限の委託(再委託も含みます。)を追加する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドのポイント

高い成長が期待できる日本企業を発掘し投資するファンドです。

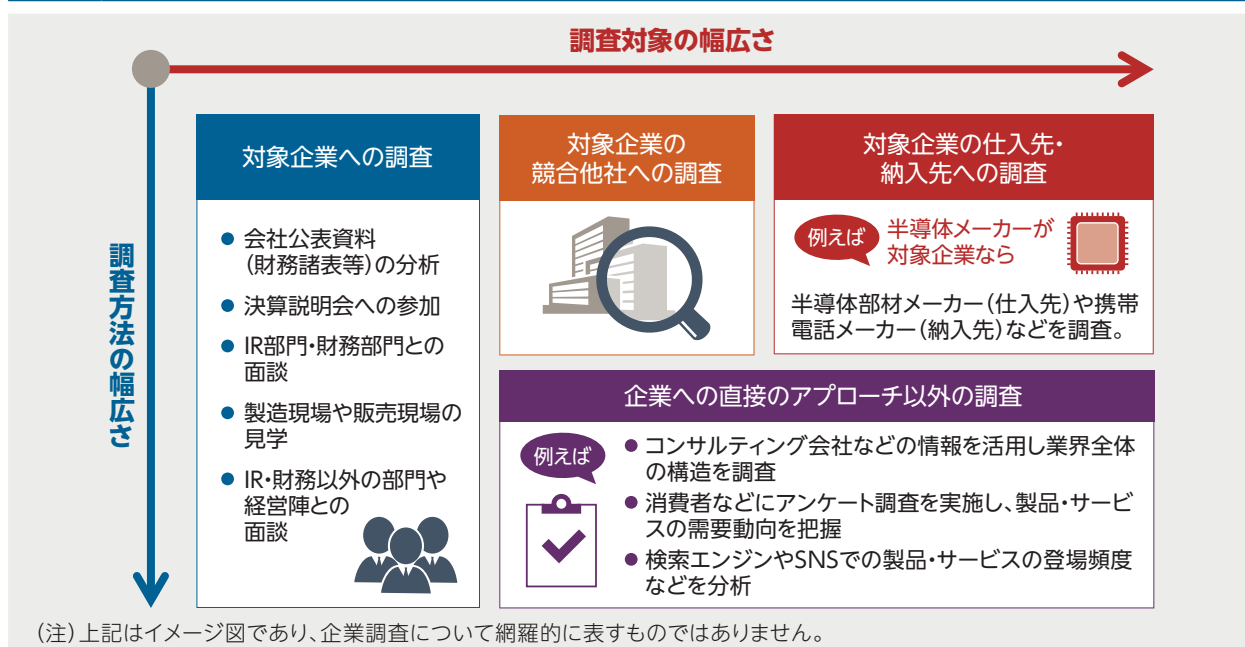
### 1 日本企業の成長力に注目し、広く日本市場全体に投資機会を求めるファンドです。

将来の企業価値を徹底的に調査・分析して高成長が期待できる企業を選別、割安な株価水準で投資します。

### 2 全世界にまたがる調査網を活用、世界的視野でのボトム・アップ・アプローチで運用にのぞみます。

充実した運用・調査体制を最大限に活用し、多角的な視点から銘柄を発掘します。

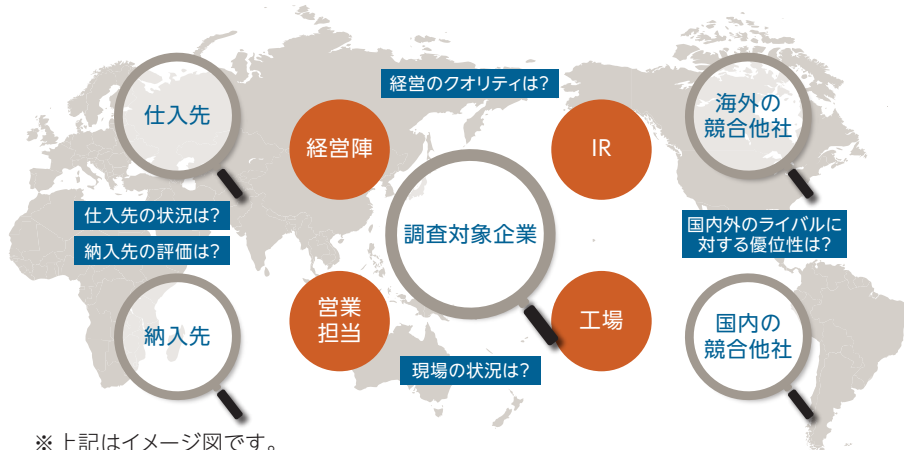
## 「徹底した」ボトム・アップ・アプローチ



## グローバルネットワークを活かした幅広い企業調査

企業活動のグローバル化が進み、企業の成長性などの差が広がるなか、その企業だけの調査では十分ではありません。

仕入先や関係会社の調査はもちろんのこと、グローバルネットワークを活かして、世界中の競合他社との比較も行ないます。



# 1. ファンドの目的・特色

## 2つの観点で成長銘柄を発掘

### 長期的な観点で成長分野／企業を発掘

- 独自の製品力やサービスによる高い競争力
- 世の中の構造変化が追い風

### 持続性の高いビジネスモデルを評価

- 顧客、取引先、株主、社会、環境などの利害関係者と共存
- 環境変化への適応性に優れた経営力

## 当ファンドの運用担当者が着目する、成長企業発見の切り口

### 脱炭素・省資源

温室効果ガスの排出を抑制し、脱炭素に貢献するソリューションへの需要拡大が見込まれます。世界的な人口増加や新興国の生活水準向上により、限りある資源を効率的に活用しつつ、生活の質向上に貢献する製品・サービスへの需要が拡大すると考えられます。

### 自動化・省人化

日本、ドイツ、中国など製造業への依存度が高い国々で生産年齢人口の急減が見込まれます。自動化・省人化の手段であるファクトリー・オートメーション (FA) への需要は今後も力強いものになると考えられます。

### 新興国の消費拡大

新興国において中間所得層の拡大が引き続き見込まれます。例えば、モノ消費からコト消費への変化など、消費のあり方・ニーズは移り変わりながらも、所得上昇に伴い新興国の消費需要は、より旺盛になっていくと考えられます。

### ヘルスケア

世界的に65歳以上の人口の増加が今後加速する見込みです。これに伴い高度な医療への需要は拡大していくと考えられ、医療機器をはじめとするヘルスケア関連の製品・サービスへの需要は今後も力強いものになると考えられます。

### インターネット・デジタル革命

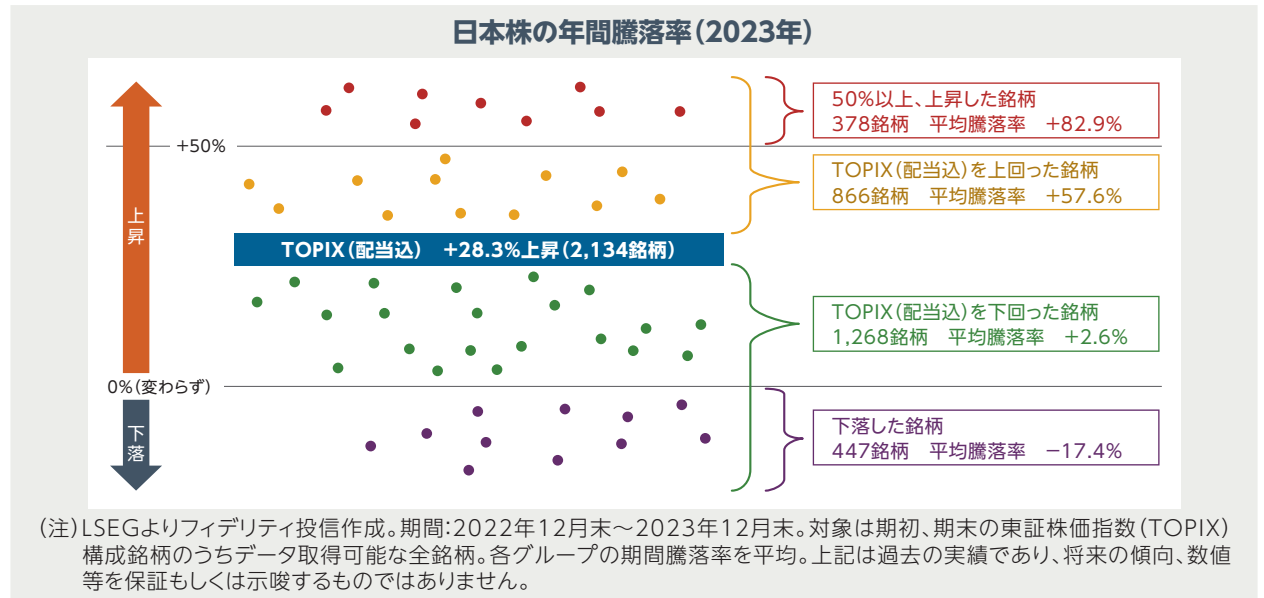
人々の生活および社会を便利にする、効率的にする手段として、インターネットはますます多様に活用されていくと考えられます。社会のニーズを的確にくみ取った上で、インターネットというプラットフォームで展開されるサービスには旺盛な需要が引き続き見込まれます。

※「切り口」の数や区分は、当ファンドをイメージ・ご理解いただくための便宜上のものであり、社会・経済状況や技術の進展等に応じて変わりますので、特定の投資態度・投資方針等を保証するものではありません。

# 1. ファンドの目的・特色

## 個別企業を選別することが重要

- 企業によって差が大きい株価騰落率。株価の裏づけとなる企業のファンダメンタルズを徹底して調査することにより投資魅力の高い銘柄を選択します。



# 1. ファンドの目的・特色

## フィデリティの強み:企業との積極的なエンゲージメント

### 企業とのエンゲージメント(建設的な『目的を持った』対話)

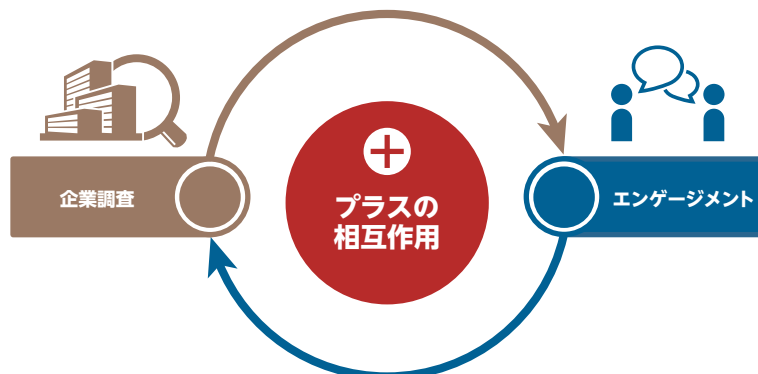
■ フィデリティでは、企業の経営陣などと積極的にエンゲージメントを行っています。

|                                 |                                                                                                                                                        |                                                                                      |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| エンゲージメントの<br>目的                 | 企業側と経営の課題を共有した上で、具体的な解決策の方向性を示し、企業に取り組みを促すことで、企業価値の向上を目指して行くことです。                                                                                      |   |
| エンゲージメントの<br>対象                 | エンゲージメントを実施することにより、企業価値の向上を見通せる企業に対して行います。投資を行っていない企業に対してエンゲージメントを行う場合もあります。                                                                           |   |
| エンゲージメント体制・<br>エンゲージメントの<br>進め方 | エンゲージメント担当者とアナリスト及びポートフォリオマネージャーが連携して、企業の経営陣(取締役、執行役、社外役員など)と面談を行います。必要に応じて、エンゲージメントの手段として議決権行使を用います。                                                  |   |
| エンゲージメントの<br>議題例                | <ul style="list-style-type: none"><li>● 企業の成長戦略について</li><li>● 社外役員の独立性について</li><li>● 中期経営計画の内容について</li><li>● 買収防衛策について</li><li>● 資本効率の向上について</li></ul> |  |

(注) 上記はエンゲージメントの概要を表したものであり、エンゲージメントについて網羅的に表すものではありません。

### エンゲージメントの効果

|                      |                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エンゲージメントのメリット        | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 投資先企業について、エンゲージメントをきっかけとして企業価値が向上すれば、それを反映して株価が上昇することが期待できます。ひいては、弊社ファンドの運用パフォーマンス向上への寄与が期待できます。</li><li>■ 投資を行っていない企業について、エンゲージメントをきっかけとして企業価値が向上すれば、新たに魅力的な投資先が現れたこととなり、投資機会の拡大が期待できます。</li></ul> |
| エンゲージメントと<br>企業調査の関係 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 幅広い企業調査を行い、企業の情報を十分に把握し、企業との関係を築いていることが、エンゲージメントを行うための下地となっています。</li><li>■ アナリスト及びポートフォリオマネージャーは、エンゲージメントに関わることにより、新たな投資機会の追求が可能となります。</li></ul>                                                    |

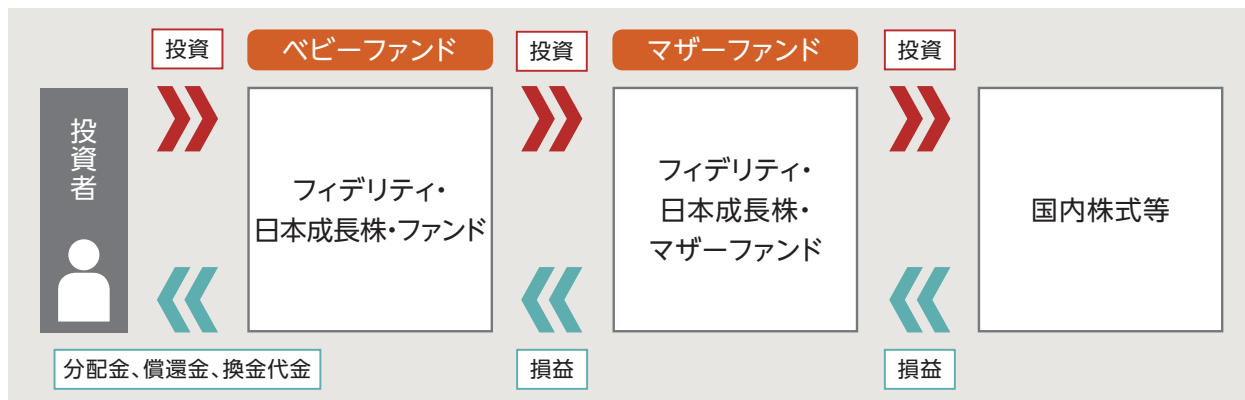


(注) 上記はエンゲージメントの効果についてその概要およびイメージを表したものであり、エンゲージメントの効果について網羅的に表すものではありません。



# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み



ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式等へ実質的に投資を行なう、「ファミリーファンド方式」です。

## 主な投資制限

|                                 |                                            |
|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 株式への実質投資割合                      | 制限を設けません。                                  |
| 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限 | 信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。 |

## 収益分配方針

毎決算時(原則11月30日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。※ただし、必ず分配を行なうものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



## 2. 投資リスク

### 基準価額の変動要因

#### 投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

### 主な変動要因

|         |                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク | 基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

|                     |                                                                                                                                                                                            |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| クーリング・オフ            | ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。                                                                                                                                     |
| 流動性リスク              | ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。       |
| デリバティブ(派生商品)に関する留意点 | ファンドは、ヘッジ目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的の場合に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。 |

## 2. 投資リスク

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ベンチマークに関する留意点 | ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 分配金に関する留意点    | <p>分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。</p> <p>投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。</p> |

### リスクの管理体制

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と、運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行なう方法を併用し検証しています。

#### 運用部門

部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが、さまざまなリスク要因について協議し、ポートフォリオ構築状況をレビューしています。

#### 運用に関するコンプライアンス部門

法令および各種運用規制等の遵守状況について、モニタリングの結果を運用部門等にフィードバックしています。

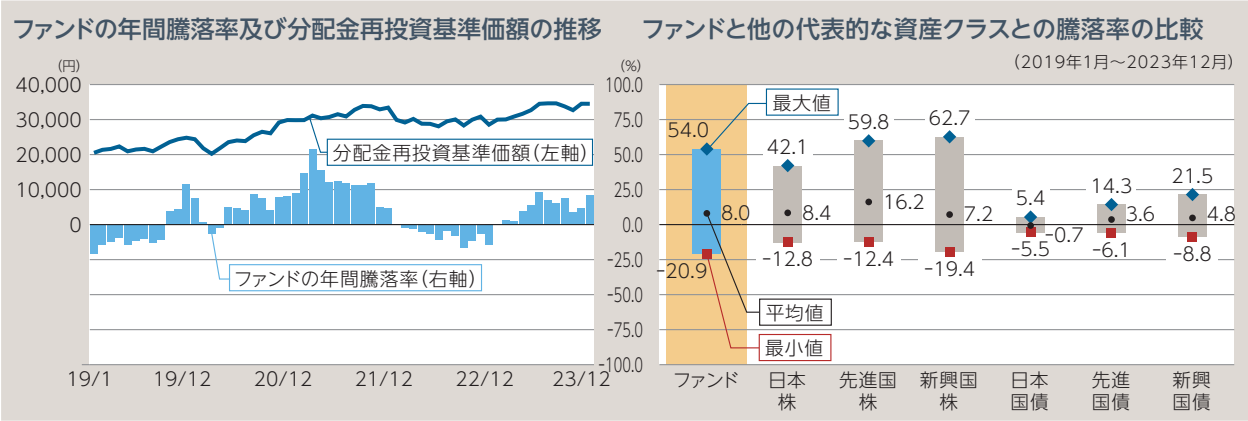
#### 運用リスク管理部門

流動性リスクを含むファンドの各種投資リスクを評価し、モニタリングの結果を運用部門等に報告しています。

流動性リスク管理にあたっては、委託会社において流動性リスク管理に関する規程を定め、流動性リスク管理の適切な実施の確保のため、リスク・アンド・コンプライアンス・コミットteeを設置しています。同コミットteeは、ファンドの流動性リスクのモニタリングの結果を検証し、流動性リスク管理態勢について監督を行なうほか、緊急時対応策の検証等、当社業務運営に係る各種リスクの監視監督を行ないます。

## (参考情報)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2019年1月～2023年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2019年1月～2023年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 代表的な資産クラスの指数

|                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株<br>TOPIX (配当込)                              | 東証株価指数 (TOPIX) (以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。                                                                       |
| 先進国株<br>MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース)         | MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新興国株<br>MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース) | MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 日本国債<br>NOMURA-BPI 国債                           | NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債<br>FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)              | FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新興国債<br>J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)    | この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。<br>J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複製、使用、頒布することは禁じられています。<br>Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。                                                                                                                                                            |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

### 3. 運用実績

(2023年12月29日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

#### 基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した

実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

|       |           |
|-------|-----------|
| 基準価額  | 34,506円   |
| 純資産総額 | 5,043.5億円 |

#### 分配の推移

(1万口当たり/税引前)

| 決算期      | 分配金 |
|----------|-----|
| 2019年12月 | 0円  |
| 2020年11月 | 0円  |
| 2021年11月 | 0円  |
| 2022年11月 | 0円  |
| 2023年11月 | 0円  |
| 設定来累計    | 0円  |

#### 主要な資産の状況(マザーファンド)

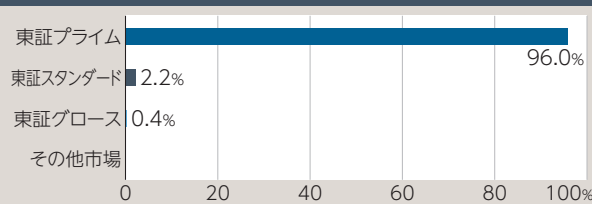
##### 資産別組入状況

|        |       |
|--------|-------|
| 株式     | 98.6% |
| 現金・その他 | 1.4%  |

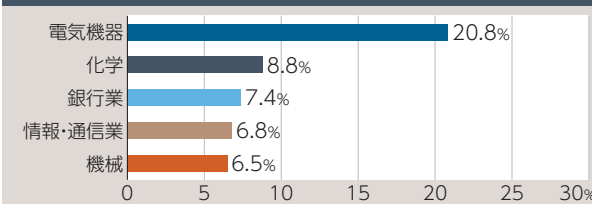
##### 組入上位10銘柄

| 銘柄                  | 業種    | 比率   |
|---------------------|-------|------|
| 1 キーエンス             | 電気機器  | 3.6% |
| 2 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 3.4% |
| 3 東京エレクトロン          | 電気機器  | 3.2% |
| 4 信越化学工業            | 化学    | 3.0% |
| 5 伊藤忠商事             | 卸売業   | 3.0% |
| 6 ソニーグループ           | 電気機器  | 2.9% |
| 7 日立製作所             | 電気機器  | 2.8% |
| 8 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業   | 2.7% |
| 9 オリエンタルランド         | サービス業 | 2.1% |
| 10 村田製作所            | 電気機器  | 2.0% |

##### 市場別組入状況



##### 組入上位5業種

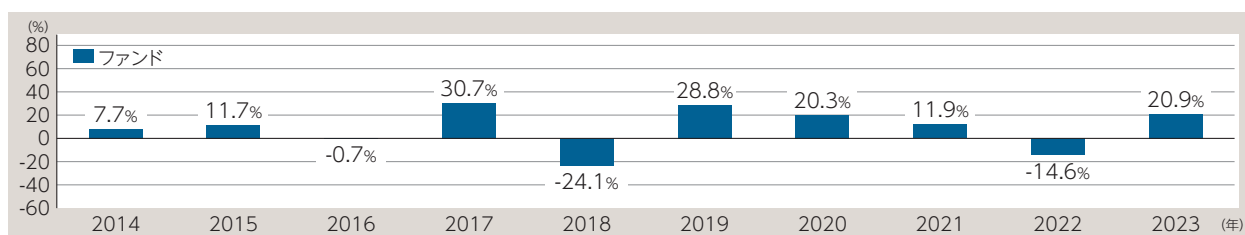


※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※業種は東証33業種に準じて表示しています。

#### 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金代金                      | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。                                                                                                                                                                                                              |
| 申込締切時間                    | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社が受付けたものを、当日のお申込み受付分とします。                                                                                                                                                                                                         |
| 購入の申込期間                   | 2024年2月28日から2025年2月26日まで<br>申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。                                                                                                                                                                                          |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。<br>また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                     |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>及び取消し | 取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。                                                                                                                                                                     |
| 信託期間                      | 原則として無期限(1998年4月1日設定)                                                                                                                                                                                                                                       |
| 繰上償還                      | ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。                                                                                                                                                                                                                |
| 決算日                       | 原則、毎年11月30日<br>※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。                                                                                                                                                                                                          |
| 収益分配                      | 年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。                                                                                                                                                     |
| 信託金の限度額                   | 1兆円                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 公告                        | 原則として、電子公告の方法により行ない、委託会社のホームページ( <a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a> )に掲載します。                                                                                                                                             |
| 運用報告書                     | 毎年11月のファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。                                                                                                                                                                                                          |
| 課税関係                      | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。<br>※上記は2024年1月1日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。 |



## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | <b>3.30% (税抜3.00%) を上限</b> として販売会社が定めます。<br>※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。                                                                                       | 商品及び関連する投資環境の説明・情報提供、事務手続き等の対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。                                                                                                                                                             |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                        | —                                                                                                                                                                                                                  |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                    |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.683% (税抜1.53%)</b> の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 |                                                                                                                                                                                                                    |
|                     | <b>運用管理費用(信託報酬)の配分</b> (年率/税抜)                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                    |
|                     | ファンドの純資産総額に対して                                                                                                                                                | 1.53% 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率                                                                                                                                                                                        |
|                     | 委託会社                                                                                                                                                          | 0.73% 委託した資金の運用の対価                                                                                                                                                                                                 |
|                     | 販売会社                                                                                                                                                          | 0.70% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価                                                                                                                                                               |
|                     | 受託会社                                                                                                                                                          | 0.10% 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価                                                                                                                                                                                   |
| その他費用・<br>手数料       | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。                                                                            |                                                                                                                                                                                                                    |
|                     | 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。                   | <b>組入有価証券の売買委託手数料：</b> 有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料<br><b>信託事務の諸費用等：</b> 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息<br><b>法定書類等の作成等に要する費用：</b> 有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷及び提出等に係る費用<br><b>監査費用：</b> ファンドの監査人等に対する報酬及び費用 |

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期              | 項 目      | 税 金                                          |
|------------------|----------|----------------------------------------------|
| 分配時              | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                |
| 換金(解約)時<br>及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。  
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2024年1月1日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※投資者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会等の場合は、所得税及び地方税がかかりません。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。









このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

## 目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定に基づいてお渡しするものです)

この書面、手数料に関する書面および目論見書の内容を十分にお読みください。

### 【クーリング・オフの適用について】

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### 【ファンドにかかる手数料等について】

投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまがご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。

#### (1)ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用

- 申込手数料: 申込金額(手数料込み)に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%(税込)の率を乗じて得た額

※ 申込代金から申込手数料をいただきますので、申込代金の全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません(裏面に具体的な計算例を示していますのでご確認ください)。

※ 当ファンドの申込手数料率は別項の「お申込手数料率のご案内」でご確認ください。

- 信託財産留保額: ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額  
ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額

- 解約手数料: かかりません

#### (2)保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬: 純資産総額に対して最大年2.20%(税込)の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。

- その他の費用: 証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など(運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。投資対象とするファンドにおいて負担する場合を含みます)。

申込手数料以外の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

### ◆ファンドの終了について

一定の事項に抵触した場合は繰上償還することがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ◆当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

三井住友信託銀行は、ファンドの販売会社として、募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。

### ◆当社が行う登録金融機関業務の内容および方法の概要

三井住友信託銀行が行う登録金融機関業務は、主に金融商品取引法第33条の2の規定に基づくものであり、当社においてファンドのお取引が行われる場合は、以下の方法により取り扱いたします。

- 当社では投資信託のお取引にあたっては、「振替決済口座、投資信託保護預り口座、外国証券取引口座、累積投資口座」の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます)には、取引報告書を原則として郵送によりお客さまに交付いたします。

### ◆当社の概要(販売会社に関する情報)

|                       |                                                                                                                                                      |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商号等                   | 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号                                                                                                                  |
| 本店所在地                 | 〒100-8233 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号                                                                                                                          |
| 資本金                   | 3,420億円(2023年3月31日現在)                                                                                                                                |
| 設立年月日                 | 1925年7月28日                                                                                                                                           |
| 加入協会等                 | 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会                                                                                                              |
| 当社の苦情処理措置<br>及び紛争解決措置 | 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター<br>または一般社団法人全国銀行協会を利用<br>証券・金融商品あっせん相談センター連絡先 電話番号 0120-64-5005<br>全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |
| 認定投資者保護団体<br>業務の概要    | 当社が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。<br>信託業務、銀行業務、不動産売買の媒介・証券代行等の併営業務、登録金融機関業務                                                                            |

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。

上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。

## 金融ADR制度(苦情処理・紛争解決手続)について

- 金融ADR制度とは、金融機関とお客さまとのトラブルを、裁判以外の方法で解決を図る制度です。一般的に、手続きの簡易さ、迅速性、専門性、非公開性、低廉な費用といったメリットがあるといわれています。苦情処理・紛争解決手続きの手段は、お客さまが任意にご選択できます。
- お取引の指定ADR機関、または、指定ADR機関がない場合の当社の苦情処理・紛争解決手続き(苦情処理措置および紛争解決措置)については、目論見書補完画面の「当社の概要」をご覧ください。

## お申込み手数料に関するご留意事項

## 1. 申込手数料の具体的な計算例

金額指定で購入する投資信託の申込手数料は、概ね次のように計算します。

(例) 申込手数料率が3.30%(税込)、基準価額が1万口あたり10,000円の投資信託を100万円の申込金額(手数料込み)で購入される場合

$$\textcircled{1} \text{ 1万口あたりの} \quad 10,000\text{円} \quad \times \quad 3.30\% \quad = \quad \underline{330\text{円}}$$

(基準価額) (申込手数料率)

② 購入口数の計算

$$\frac{1,000,000\text{円}}{\text{(申込金額)}} \div \left( \frac{10,000\text{円}}{\text{基準価額}} + \frac{330\text{円}}{\text{申込手数料}} \right) \times 10,000 = \underline{968,055\text{口}}$$

「————— 1 万口あたり —————」

③ 申込手数料(税込) 330円 × 968,055口 ÷ 10,000 = 31,945円  
 の計算 (1万口あたりの 申込手数料) (購入口数)

2. 投資信託のお申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

### 《例》お申込手数料率が3% (税抜) の場合

| 【保有期間】 | 【1年あたりのご負担率(税抜)】 |
|--------|------------------|
| 1年     | 3.00%            |
| 2年     | 1.50%            |
| 3年     | 1.00%            |
| 4年     | 0.75%            |
| 5年     | 0.60%            |
| ⋮      |                  |
| ⋮      |                  |

※ 投資信託によっては、お申込手数料を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※左記の図の手数料率や保有期間は例示です。  
 実際にお買付いただく投資信託の手数料率や償還までの期間については目論見書や目論見書補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、左記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。  
 また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

三井住友信託銀行へのお問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、下記または、お取引のある本支店までお問い合わせください。  
**0120-921-562**

【受付時間】 平日 9:00～17:00

(土・日・祝日および12/31～1/3はご利用いただけません。)

なお、お問い合わせの内容によっては、お取引のある本支店におつなぎさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。  
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

目論見書補完書面(投資信託)

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。  
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

## お申込み手数料率のご案内

〈商品名〉

### フィデリティ・日本成長株・ファンド

#### ■ 申込手数料率 ■

| 申込金額               | 手数料率       |
|--------------------|------------|
| 1,000万円未満          | 3.30% (税込) |
| 1,000万円以上5,000万円未満 | 2.20% (税込) |
| 5,000万円以上1億円未満     | 1.65% (税込) |
| 1億円以上              | 1.10% (税込) |

- 上記の申込手数料率を上限とします。ただし、申込手数料割引サービス等を別に定める場合はこの限りではありません。
- 詳細および最新情報は、当社ホームページまたはお取引店でご確認ください。

#### 〈三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託に関してご注意いただきたい事項〉

##### ■ 投資信託におけるリスクについて

投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

##### ■ その他重要なお知らせ

- ・ 投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。
- ・ 取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。
- ・ 当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- ・ 投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。
- ・ 本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。  
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

目論見書補完書面(投資信託)



### 1 商品などの内容(当社は、組成会社などの委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています)

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |   |   |   |    |   |    |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|----|---|----|
| 金融商品の名称・種類          | フィデリティ・日本成長株・ファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |   |   |    |   |    |
| 組成会社（運用会社）          | フィデリティ投信株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |   |   |   |    |   |    |
| 販売委託元               | フィデリティ投信株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |   |   |   |    |   |    |
| 金融商品の目的・機能          | フィデリティ・日本成長株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要な投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |   |   |   |    |   |    |
| 商品組成に携わる事業者が想定する購入層 | <div><div>組成会社（運用会社）：当ファンドの主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験があり、主要投資対象や運用内容がご自身の投資目的に合致しており、中長期での資産形成を目的とする投資家様にご投資いただくことを想定しております。中長期的に比較的高い投資収益を求めつつ、元本割れリスクも許容する投資家様向けのファンドです。</div><div>当社（販売会社）：上記を踏まえ、過去の運用実績に基づく以下のファンドリスクもご参考にご購入をご検討ください。</div><div><div><div>〈ファンドリスク（2024年1月末現在）〉</div><div><table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>5*</td></tr></table><div><div>小</div><div>←</div><div>TOPIX</div><div>→</div><div>大</div></div></div></div><div>(注) (株)QUICKがファンドの価格変動リスクをTOPIX（東証株価指数）との相対評価を6段階で表したものです。詳細は裏面に記載のQUICKファンドリスクをご参照ください。</div><div>●当ファンドは、運用で得た利子、配当などや値上がり益を再投資することによって、複利効果による中長期的な資産の成長を目指す商品です。そのため、定期的な分配金のお支払いを抑制します。</div></div></div> | 1 | 2 | 3 | 4  | 5 | 5* |
| 1                   | 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 3 | 4 | 5 | 5* |   |    |
| パッケージ化の有無           | パッケージ化商品ではありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |   |   |   |    |   |    |
| クーリング・オフの有無         | クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |   |   |   |    |   |    |

右のようなご質問があれば  
お問い合わせください。

- ①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

### 2 リスクと運用実績(本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

|               |                                                                                                                                                                             |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 損失が生じるリスクの内容  | <p>当ファンドは、主として株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行者の経営・財務状況の悪化およびそれらに関する外部評価の変化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。</p> <p>※主なリスクは以下のとおりです。(以下に限定するものではありません。)</p> <p>【価格変動リスク】</p> |
| 【参考】過去1年間の収益率 | 20.9%(2023年12月末現在)                                                                                                                                                          |
| 【参考】過去5年間の収益率 | 平均8.0% 最低-20.9%(2019年1月) 最高54.0%(2021年3月)<br>(2019年1月～2023年12月の各月末における直近1年間の数字)                                                                                             |

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は【交付目論見書】の「運用実績」に記載しています。

右のようなご質問があれば  
お問い合わせください。

- ④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

### 3 費用(本商品の購入または保有には、費用が発生します)

| 購入時に支払う費用<br>(販売手数料など) | <p>〈1万口あたりの金額〉<br/>お申込金額(手数料込み)に応じ、基準価額に対して以下の申込手数料率を乗じて得た額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【お申込金額】</th><th>【申込手数料率】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000万円未満</td><td>3.30%(税込)</td></tr> <tr> <td>1,000万円以上5,000万円未満</td><td>2.20%(税込)</td></tr> <tr> <td>5,000万円以上1億円未満</td><td>1.65%(税込)</td></tr> <tr> <td>1億円以上</td><td>1.10%(税込)</td></tr> </tbody> </table> <p>●左記の申込手数料率を上限とします。ただし、申込手数料割引サービスなどを別に定める場合はこの限りではありません。</p> | 【お申込金額】 | 【申込手数料率】 | 1,000万円未満 | 3.30%(税込) | 1,000万円以上5,000万円未満 | 2.20%(税込) | 5,000万円以上1億円未満 | 1.65%(税込) | 1億円以上 | 1.10%(税込) |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|-----------|-----------|--------------------|-----------|----------------|-----------|-------|-----------|
| 【お申込金額】                | 【申込手数料率】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |          |           |           |                    |           |                |           |       |           |
| 1,000万円未満              | 3.30%(税込)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |          |           |           |                    |           |                |           |       |           |
| 1,000万円以上5,000万円未満     | 2.20%(税込)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |          |           |           |                    |           |                |           |       |           |
| 5,000万円以上1億円未満         | 1.65%(税込)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |          |           |           |                    |           |                |           |       |           |
| 1億円以上                  | 1.10%(税込)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |          |           |           |                    |           |                |           |       |           |
| 継続的に支払う費用<br>(信託報酬など)  | <p>●純資産総額に対して年率1.683%(税抜1.53%)。</p> <p>●その他費用・手数料などが実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限などを表示することはできません。なお、法定書類などの作成などに要する費用、監査費用などについて、年0.10%(税込)を上限としてファンドから支払われます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |          |           |           |                    |           |                |           |       |           |
| 運用成果に応じた費用<br>(成功報酬など) | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |         |          |           |           |                    |           |                |           |       |           |

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

右のようなご質問があれば  
お問い合わせください。

- ⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。



#### 4 換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

- 当ファンドの償還期限はありません。ただし、ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合などには、繰上償還となる場合があります。
- 解約手数料、信託財産留保額ははありません。
- ファンドの資金管理を円滑に行うため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
- 取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情などがあるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消す場合があります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

右のようなご質問があれば  
お問い合わせください。

⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

#### 5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当社がお客さまに当ファンドを販売した場合、当社は、お客さまが支払う費用(販売手数料、信託報酬などの名目を記載)のうち、組成会社などからファンドの純資産総額に対して年率0.77%(税抜0.70%)の手数料をいただきます。これは購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続きなどの対価です。
- 当社は、この商品の組成会社との間で資本関係などの特別の関係はありません。
- 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその管理方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針(概要)」をご参照ください。

<https://www.smtb.jp/general/management>

右のようなご質問があれば  
お問い合わせください。

⑨あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品に私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

#### 6 租税の概要 (NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

- 分配時：配当所得として課税されます(普通分配金に対して20.315%)。
- 換金(解約)時および償還時：譲渡所得として課税されます(換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%)。
- 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。法人の場合は異なります。
- 税法が改正された場合などには、税率などが変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。
- この商品の当社での取り扱いは以下の通りです。

|           |   |             |   |       |   |             |
|-----------|---|-------------|---|-------|---|-------------|
| NISA成長投資枠 | ○ | NISAつみたて投資枠 | × | iDeCo | ○ | (2024年3月現在) |
|-----------|---|-------------|---|-------|---|-------------|

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

#### 7 その他参考情報 (契約にあたっては、当社Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください)

- 販売会社(当社)が作成した「契約締結前交付書面」および組成会社が作成した「交付目論見書」

[https://fwg.ne.jp/fund/services?\\_ControllID=TS25Control&\\_PageID=TS25503&\\_ActionID=LatestProspectusPdf4&compCd=AVF&tsnKyukiCd=32311984&reportType=TK](https://fwg.ne.jp/fund/services?_ControllID=TS25Control&_PageID=TS25503&_ActionID=LatestProspectusPdf4&compCd=AVF&tsnKyukiCd=32311984&reportType=TK)

※PDF形式でまとめて  
掲載しています。



- 質問事例に関する回答は、別紙にまとめております。こちらよりご確認ください。

<https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/investment/keyinformation/pdf/qa.pdf>



【QUICK ファンドリスク】ファンドの価格変動リスクをTOPIX(東証株価指数)との相対評価を6段階(1,2,3,4,5,5\*)で表したものです。ファンドの過去3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年の各期間の標準偏差とTOPIXの標準偏差との対比を平均して評価したもので、4カ月以上の運用実績のあるファンドを対象としています。ファンドのリスクの大きさ(標準偏差の値)そのものを表すものではありません。

【QUICK 提供情報 ご利用上の注意】本情報は、投資判断の参考としての情報提供を目的としてのものであり、投資勧誘を目的にしたものではありません。本画面および本情報に関する著作権を含む一切の権利は、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKまたはその提供元(「情報源」)に帰属します。本情報の内容については万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。本情報は過去の実績に基づくものであり、将来の実績を保証するものではありません。

本情報を利用することによって、または、利用できないことによって生じたいかなる損害についても、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKおよび情報源は、一切の責任を負いません。本情報は、閲覧者ご自身のためにのみご利用いただくものとし、有償、無償を問わず、第三者への提供は禁止します。また、本情報の内容について、蓄積、編集加工、二次加工を禁じます。